募集

「令和2年全国戦没者追悼式」参列遺族を募集します

■期日＝8月15日（土）
※前日からの団体行動になります。
■場所＝日本武道館（東京都千代田区）
■対象者＝戦没者の配偶者および三親等内の遺族。一般戦災死没者の配偶者および三親等内の遺族。
※過去に参列したことがない方を優先します。
※死没者1人につき複数の参列遺族を認めます。
※「次世代への継承」という観点から「18歳未満の遺族」についても募集します。
■申込期間＝5月7日（木）～29日（金）
■募集人員＝鹿児島県から70人
※申し込み多数の場合は、選考となります。
［申・問］川 福祉課 社会福祉係
知・頴 支所 福祉係
県庁社会福祉課
☎099-286-2830

花の里親募集

10月4日（日）～6日（火）に諏訪運動公園および知覧平和公園で開催される燃ゆる感動かごしま国体ソフトボール競技会場を装飾する花をプランターで育てて頂けるボランティアを募集します。
■花の種類＝ニチニチソウ
■数量＝1人当たり5鉢。団体は20鉢。
■応募締切日＝5月29日（金）
■資材・苗の配布時期＝7月最終週（予定）
■育成期間＝7月最終週～大会前日
■応募方法＝事務局またはホームページの応募用紙を記入し、FAX、メール、郵送または事務局窓口へ持参。
■その他＝プランター・土・苗の受け取り、および会場での花の設置・撤去をお願いします。
［担当］保健体育課 国体推進係

出店者　募集！

10月4日（日）～6日（火）に諏訪運動公園および知覧平和公園で開催される燃ゆる感動かごしま国体ソフトボール競技会場での売店出店者を募集します。
■出店料（3日間分）＝
市内業者　3千円
市外業者　1万円
■応募締切日＝5月29日（金）
■応募方法＝応募用紙に記入し、必要書類を添付の上、郵送または事務局窓口へ持参してください。
※詳しくは、実行委員会ホームページの要項・要領をご確認ください。
［担当］川 保健体育課 国体推進係

鹿児島県男女共同参画基礎講座　受講生募集

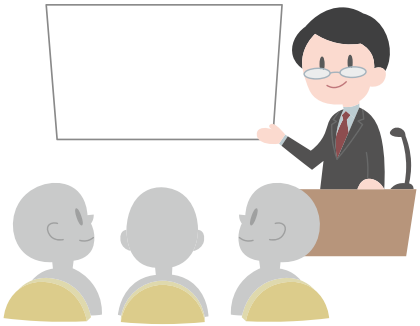

県では男女共同参画の基礎知識や、身近なところで男女共同参画の理解を広めるためのスキルを学ぶ、基礎講座を開催します。
■日時＝①6月6日（土）、13日（土）、20日（土）、27日（土）
いずれも午後1時15分～4時45分
■会場＝かごしま県民交流センター
■受講資格＝男女を問わず原則として毎回受講できる方
■受講料＝無料（定員がありますので早めにお申し込みください）
［申・問］知 企画課 まちづくり推進係

県発注河川工事の掘削土砂の受入地募集

県発注の県単河川等防災工事に伴い発生する建設発生土の有効利用を図るため、くぼ地の埋め立てや低地の嵩上げなどを目的とした建設発生土の受入地を募集します。

■工事場所＝南九州市（今後寄洲除去が見込まれる箇所）
■募集期間＝通年（土日祝日を除く）
■搬入期間＝審査・協議後
■募集対象＝法人または個人
■受入条件（概略）＝
①運搬距離は、工事箇所よりおおむね10㎞以内
②10ｔダンプで搬入できること（敷均しは行いません）
③法律、関係条例上、埋め立てなど行うことが可能な土地であり、関係手続きが完了すること。
④原則として、おおむね500㎥以上の受け入れが可能な土地
■申込方法＝南薩地域振興局建設部河川港湾課にある申込書に必要事項を記入の上、申込先に提出してください。

［申・問］南薩地域振興局建設部河川港湾課　担当者：本釜
☎0993-52-1384

南九州スポーツクラブ新年度会員募集中！

『南九州スポーツクラブ』は総合型地域スポーツクラブとして市民の皆さんのスポーツライフをお手伝いします。

■申込期間＝随時
■年会費（スポーツ保険料含）＝
・18歳以下　3000円
・19歳以上　4000円
・ファミリー会員　8000円
■申込方法＝所定の入会申込書に必要事項を記入し、事務局または諏訪運動公園管理事務所へ提出してください。
※詳しくは、事務局までお問い合わせください。

［問］南九州スポーツクラブ事務局（市教育委員会保健体育課内）

国際交流協会の会員を募集中！

南九州市国際交流協会の会員になりませんか？

南九州市国際交流協会では、各種講座（外国語・料理）や楽しいイベントを実施しています。会員になると、イベントや国際交流に関する情報が届いたり、会員料金で参加できるなどとってもお得です。

■年会費＝個人　1000円
　　団体　3000円
※詳しくは、事務局まで。

［問］南九州市国際交流協会事務局（知 企画課 まちづくり推進係内）

新たな加工商品の開発を考えている方へ

「道の駅」川辺やすらぎの郷の活性化を図るプロジェクト事業の一環として南九州市内で生産している農畜産物を活用した新たな加工商品（6次産業化）を募集します。

対象者は市内在住者および市内事業所・店舗のある方で、現在取り組んでいる方、これから開発をお考えの方など。

参考として令和元年度の加工商品は、「鶏油（チーユ）」と「モリンガーパウダー」でした。

農畜産物を活用した新たな加工商品の開発についてのお問い合わせについては、5月22日（金）までにお願いします。

［担当］頴 農政課 生産流通指導係

令和２年度 スポーツ教室【健康ヨガ教室・脂肪燃焼教室・ピラティス教室】

普段使わない筋肉を伸ばし、ゆったりとした呼吸法で心身共にリラックス。体力アップ、骨盤矯正、冷え性予防、ストレス解消、ダイエットにつながる汗を一緒に流してみませんか。

■日時＝7～1月（全50回予定：各教室の実施日、場所は重複しません）
■受講料＝3,000円（全会場の全教室受講可能）
■申込方法＝5月29日（金）までに担当係または頴娃・知覧文化会館にある申込書に必要事項を記入・押印し、受講料を添えて提出。
※定員になり次第、締め切ります。（先着順）
※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため日程および回数が変更になる場合があります。

［担当］川 保健体育課 市民体育係

教室名	曜日	時間	場所
健康ヨガ教室	水曜日	午後８～９時	知覧武道館（15回）
脂肪燃焼教室	水曜日	〃	知覧武道館（10回）
脂肪燃焼教室	火曜日	〃	川辺小学校体育館（５回）
ピラティス教室	火曜日	〃	頴娃武道館（10回）
ピラティス教室	火曜日	〃	川辺小学校体育館（10回）

お知らせ

軽自動車税（種別割）の課税免除

身体障害者手帳などをお持ちの方が所有する軽自動車などや、障がいのある方のために利用する軽自動車などは、申請により軽自動車税（種別割）が免除されます。ただし、障がい者1人につき1台に限られ、自動車税（種別割）と軽自動車税（種別割）の両方で免除を受けることはできません。

※身体障害者手帳をお持ちの18歳未満の方、療育手帳（A1かA2）および精神障害者保健福祉手帳（1級）をお持ちの方は、生計を一にする方が所有する軽自動車なども対象となります。

■**申請期限**＝5月25日（月）

※期限を過ぎると令和2年度の免除は受けられません。

■**申請に必要なもの**＝障害者手帳など、運転免許証、車検証、印かん

※前年度に軽自動車税（種別割）の免除を受けており、申請内容に変更のない方は申請の必要はありません。

※障がいの等級により、免除が受けられない場合がありますので、担当係にお問い合わせください。

［担当］頴 税務課 市民税係

戦没者などのご遺族の皆さまへ 第十一回特別弔慰金が支給されます

川・知 支所 税務係

■**支給対象者**＝令和2年4月1日において、戦没者などに係る公務扶助料、遺族年金などの年金給付を受ける権利者がいない遺族のうち、代表者お一人。

※「遺族」とは、戦没者などの死亡当時に既に生まれていた遺族（子は戦没者などの死亡当時の胎児を含む）で、三親等内の親族。法律により支給順位や要件が定められています。

■**支給内容**＝額面25万円、5年償還の記名国債

■**請求期間**＝令和2年4月1日から令和5年3月31日まで

※請求期間を過ぎると第十一回特別弔慰金を受けることができなくなります。

［請求・問］川 福祉課 社会福祉係
頴・知 支所 福祉係

ヤンバルトサカヤスデ家屋侵入防止剤購入助成

市では、薬剤購入に対して、7割補助を実施しています。

■**対象者**＝市内に住所を有する方（事業所は補助対象外）

■**申請方法**＝印かんをご持参の上、担当係で申請を行ってください。

※自治会長が取りまとめて申請することもできます。

※自治会の共同防除に限り、薬剤（ミリペーダ、ヤスデ乳剤）を無償で配布しますので、事前にご相談ください。

【注意】

発生地区拡大の原因は、人為的な移動も考えられます。発生地区から根付き植物、鉢植えなどを極力持ち出さないようにしてください。やむを得ず持ち出す場合は、移動前に薬剤で処理してください。

［担当］川 市民生活課 生活衛生係
頴・知 支所 市民生活係

生ごみ処理機の購入をお手伝いします！

生ごみ処理機の購入をご検討されている方に無料で貸し出し事業を行っています。また、生ごみ処理機等購入補助金制度もありますので、併せてご活用いただき、生ごみの減量化にご協力ください。

①生ごみ処理機貸出事業

・市内に居住する20歳以上の方

・処理機を適正に維持管理できる方

・簡単なアンケートに協力できる方

・貸出期間は原則4週間以内

②生ごみ処理機等購入補助金

・市内に居住する方

・税などの滞納がない方

・当該年度に助成を受けていない方

・購入金額の半額を助成（上限額2万円）

［担当］川 市民生活課 生活衛生係
頴・知 支所 市民生活係

農作物の鳥獣被害防止のための電気柵設置経費助成

市では、イノシシなどによる農作物への被害を防ぐため、電気柵設置経費に対して助成を行います。

■**要件**＝

・市内に住所を有し、農地を耕作している方で、販売目的であること

・電気柵を設置する農地がおおむね10アール以上であること

・電気柵の設置は新たに設置するものであり、購入後の申請は不可

・市税などを滞納していないこと

■**補助対象経費**＝電気柵資材費

■**補助率**＝経費の3分の1以内（補助限度額3万円以内）

※同一年度における申請は1回限り。

［問］頴 農政課 生産流通指導係
知・川 支所 農林係

生活困窮者自立支援制度
～あなたの自立を支援します～

最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある方を、生活保護に至る前の段階で細やかに支援します。

生活に困ったときは、相談窓口にご相談ください。

【自立相談支援事業】

生活に困窮している方が、生活保護を受給することなく、早い段階で自立した生活に戻れるよう、支援員が相談を受け、問題に対応した支援を提案します。

【就労準備支援事業】

生活リズムが崩れているなど就労に向けた準備が必要な方を対象として、一般就労の準備としての基礎能力の形成に向けて支援します。

【家計改善支援事業】

家計から生活再建を考える方を対象として、家計表などを活用して家計の状況を「見える化」し、本人を含む世帯全体の家計収支などに関する課題の評価・分析し、状況に応じた家計再建プランを作成し支援します。

【住居確保給付金】

離職により住居を失った方や住居を失う恐れのある方が、安心して就職活動を行えるよう、期限付きで家賃相当を支給します。

■**対象**＝市内に住所があり、離職して2年以内の方

※資産などの状況により、給付を受けられない場合もあります。

※自立相談支援事業、就労準備支援事業、家計改善支援事業は南九州市社会福祉協議会が相談窓口となります。

住居確保給付金は福祉課生活支援係が相談窓口となります。

［担当］川 福祉課 生活支援係

地域づくりを応援します！

魅力ある地域づくりのために地域住民が主体的に取り組む事業に対して補助金を交付します。

■**対象団体**＝自治会、地区公民館、地域コミュニティー組織、NPO法人など

■**対象事業および補助金額**＝

○まちづくり実践事業：当該経費の5割以内で、上限20万円（むらおこし、伝統文化の継承・復活、イベント開催などへの経費助成）

○まちづくり人材養成事業：当該経費の6割以内の額

・国内研修　10万円を限度

・海外研修　30万円を限度

○テーマ設定型実践事業：当該経費の10割以内で、上限10万円（テーマを設定した話し合い活動の際の講師やアドバイザー派遣などの経費助成）

■**申込方法**＝計画書や見積書などの必要書類を企画課まちづくり推進係または各支所の地域振興係へ提出してください。

※申し込みに必要な書類の様式は市ホームページからもダウンロードできます。

■**申請期限**＝5月29日（金）

［担当］知 企画課 まちづくり推進係

5月5日～11日は「児童福祉週間」です

子どもや家庭、子どもの健やかな成長について国民全体で考えることを目的に、毎年5月5日の「子どもの日」から1週間を「児童福祉週間」と定めています。次世代を担う子どもが、家庭や地域で心豊かに生活できる環境づくりが求められています。

令和2年度「児童福祉週間」標語
『やさしさに　つつまれそだつ　やさしいこころ』

子ども相談センター

南九州市に住む子どもやその保護者、子どもたちの保育や教育に携わっている方々の相談、解決のために活動をしています。

・電話＝0993-83-1539

・場所＝知覧文化会館2階

・受付日時＝午前9時～午後5時（土日・祝日除く）

［担当］川 福祉課 子育て支援係

「出会い応援事業」に補助金を交付します！

市では、異性との出会いの機会が少ない独身男女の交流を促進するために「出会い応援事業」を実施します。

この事業は、民間の非営利団体および複数の企業などから、柔軟な発想による幅広い企画提案を募集し、審査を経て採択された事業者に対し補助金を交付するものです。

補助金の交付を希望する団体などは、企画提案書を5月22日（金）までに担当係へ提出してください。

■**補助金限度額**＝

・民間の非営利団体など…10万円

・複数の企業など…5万円

■**募集企画数**＝2企画程度

［担当］知 企画課 企画係

介護保険料の軽減強化について（非課税世帯対象）

65歳以上の方の介護保険料は、南九州市の介護保険サービスにかかる費用から算出された「基準額」（月額6,400円）をもとに、所得に応じて９段階の保険料率により定められています。

令和元年10月に消費税率が10％へ引き上げられたことに伴い、第１段階から第３段階までの非課税世帯の方に対する介護保険料については、国の政策により軽減強化の完全実施が図られます。（第４段階から第９段階の方は変更ありません。）

令和２年度の所得段階別の保険料は次のようになります。

所得段階	対象者	令和元年度		令和２年度	
		保険料率	年額（月額）	保険料率	年額（月額）
第１段階	生活保護受給者、世帯全員が市民税非課税の老齢福祉年金受給者または世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.375	28,800円（2,400円）	基準額×0.3	23,040円（1,920円）
第２段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等80万円超120万円以下	基準額×0.625	48,000円（4,000円）	基準額×0.5	38,400円（3,200円）
第３段階	世帯全員が市民税非課税かつ本人年金収入等120万円超	基準額×0.725	55,680円（4,640円）	基準額×0.7	53,760円（4,480円）
第４段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円以下	基準額×0.90	69,120円（5,760円）	基準額×0.90	69,120円（5,760円）
第５段階	本人が市民税非課税（世帯に課税者がいる）かつ本人年金収入等80万円超	基準額×1.00	76,800円（6,400円）	基準額×1.00	76,800円（6,400円）
第６段階	市民税課税かつ合計所得金額120万円未満	基準額×1.20	92,160円（7,680円）	基準額×1.20	92,160円（7,680円）
第７段階	市民税課税かつ合計所得金額120万円以上200万円未満	基準額×1.30	99,840円（8,320円）	基準額×1.30	99,840円（8,320円）
第８段階	市民税課税かつ合計所得金額200万円以上300万円未満	基準額×1.50	115,200円（9,600円）	基準額×1.50	115,200円（9,600円）
第９段階	市民税課税かつ合計所得金額300万円以上	基準額×1.70	130,560円（10,880円）	基準額×1.70	130,560円（10,880円）

［担当］川 長寿介護課 介護保険係・支所税務係　頴 支所 福祉係・税務課 市民税係　知 支所 福祉係・支所 税務係

スポーツ安全保険

スポーツ活動、文化活動、ボランティア活動などに最適な保険です。（４人以上の団体・グループで加入してください）

団体	対象		加入区分	対象範囲	年間掛金（一人）	傷害保険 死亡	傷害保険 後遺障害（最高）	傷害保険 入院（日額）	傷害保険 通院（日額）	賠償責任保険 支払限度額（免責金額なし）	突然死 葬祭費用保険 支払限度額
中学生以下（特別支援学校高等部の生徒を含む）	スポーツ・文化・ボランティア・地域活動		A1	団体活動中とその往復中	800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円
	上記団体活動に加え、個人活動も対象		AW	団体活動中とその往復中	1,450円	2,100万円	3,150万円	5,000円	2,000円	対人・対物賠償合算1事故5億500万円 ただし、対人賠償は1人1億500万円	180万円
						※熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合、保険金額はA1区分と同額					
				上記以外（個人活動など）		100万円	150万円	1,000円	500円	対人・対物賠償合算1事故500万円	対象外
						※熱中症および細菌性・ウイルス性食中毒の場合、対象外					
高校生以上	スポーツ活動、スポーツ活動の指導・審判	64歳以下	C	団体活動中とその往復中	1,850円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円	対人・対物賠償合算1事故5億円 ただし、対人賠償は1人1億円	180万円
		65歳以上	B		1,200円	600万円	900万円	1,800円	1,000円		
	文化・ボランティア・地域活動、団体員の送迎・応援など		A2		800円	2,000万円	3,000万円	4,000円	1,500円		
全年齢	危険度の高いスポーツ活動		D		11,000円	500万円	750万円	1,800円	1,000円		

［問］（公財）スポーツ安全協会鹿児島県支部
〒890-0062 鹿児島市与次郎1丁目4-20
（公財）鹿児島県体育協会内☎099-813-1108
http://www.sportsanzen.org/
※保険の申込用紙は、川 保健体育課、頴・知 文化会館へお問い合わせください。

令和２年度からの学校給食費について

学校給食費について、令和２年度より次表のとおり改定されます。

また、令和２年度より子育て支援を推進するため、市立小中学校および特別支援学校に在籍する児童生徒の保護者が負担する学校給食費の一部補助が始まります。

【改定前：令和元年度】月額

	学校給食費
幼稚園	3,500 円
小学校	3,800 円
中学校	4,300 円

【改定後：令和２年度】月額

	学校給食費	補助額	保護者負担額
幼稚園	3,600 円	0 円	3,600 円
小学校	4,100 円	1,500 円	2,600 円
中学校	4,800 円	1,500 円	3,300 円

1　補助対象者

（1）市内に住所を有し、南九州市立小学校および中学校に在籍している児童生徒の保護者

（2）市内に住所を有し、特別支援学校（小学部および中学部に限る）に通学する児童生徒の保護者

※　いずれかに該当する方であっても、他の補助制度により給食費の支給を受けている場合は、補助の対象となりません。

2　補助金額　児童生徒１人当たり月額 1,500 円が上限となります。

3　補助金交付申請の手続き

○　市立小中学校に在籍している方は、学校を経由して手続きをしていただくことになります。

○　特別支援学校に通学する方は、学校給食センターで直接手続きをしていただくことになります。

［担当］知 学校給食センター 管理係

合併処理浄化槽への転換のお願い

南九州市では、快適な生活と河川などの環境保全のため、生活排水を適切に処理することを目的に、合併処理浄化槽への切り替えに対し補助金制度を設けています。

この機会にぜひ、合併処理浄化槽への切り替えをご検討ください。

※公共下水道区域、農業集落排水施設区域の方はその施設への接続をお願いします。

令和２年度補助金額

人槽区分	新規	単独処理浄化槽からの設置替え	くみ取り便槽からの設置替え
５人槽	166,000 円	467,000 円	422,000 円
７人槽	207,000 円	549,000 円	504,000 円
10 人槽	274,000 円	683,000 円	638,000 円
その他	・単独処理浄化槽を撤去した場合は、その経費（上限９万円）を加算 ・単独処理浄化槽から合併処理浄化槽への転換に伴う宅内配管工事費（上限 30 万円）を加算 ・補助金額の見直し（単独処理浄化槽もしくは、くみ取り便槽から設置替えする場合）		

［担当］川 市民生活課 環境保全係

５月の悩み相談室

家庭や職場、子育てや介護、DV やセクハラ、ジェンダー、LGBTQ のことなど悩みを抱えている方、どんなことでもお気軽にご相談ください。専門のカウンセラーが相談に応じ、秘密は固く守られます。

■相談日時＝５月 16 日(土)午後１時～５時(１人 50 分程度)

■場所＝ちらん夢郷館

■完全予約制＝毎月１回開催されます

予約受付時間　午前９時～午後５時（土日・祝日を除く）

☎ 0993-83-2511（相談室予約専用内線 2222）

［担当］知 企画課 まちづくり推進係

令和２年度　集団健(検)診のお知らせ

がんになる割合
２人に１人

がんで亡くなる割合
３～４人に１人

早期にでがんが発見された場合
約90%が治ります

がんの早期発見には、定期的に検診を受診することが必要です。
健（検）診の申し込みとなる「健康診査等受診希望調査票」の提出は、お済みですか？
提出されていない方には、健（検）診の案内が届きません。
今なら、まだ間に合います！知覧保健センターへご連絡ください。

特定健診(肺・大腸・胃がん検診(夜間は不可)も一緒に受診できます)

	特定健診（国民健康保険の方が対象）	特定健診**夜間**検診
頴娃	7月26日（日）～29日（水）	7月29日（水）
知覧	7月31日（金）～8月3日（月）	7月30日（木）
川辺	7月16日（木）・7月18日（土）～20日（月）	7月17日（金）

肺がん・大腸がん検診

	肺・大腸がん検診（午後から実施）	午前から実施	夜間実施
頴娃	7月26日（日）～29日（水）の午後	8月6日（木）・7日（金）	7月29日（水）
知覧	7月30日（木）～8月3日（月）の午後	8月11日（火）・12日（水）	7月30日（木）
川辺	7月16日（木）～20日（月）の午後	8月4日（火）・5日（水）	7月17日（金）

乳がん・子宮頸がん検診

	乳・子宮頸がん検診
頴娃	9月23日（水）～26日（土）
知覧	9月28日（月）～10月2日（金）
川辺	9月15日（火）～19日（土）

胃がん検診

	胃がん検診
頴娃	11月9日（月）～13日（金）
知覧	11月30日（月）～12月4日（金）
川辺	11月16日（月）～20日（金）

検診会場

頴娃	頴娃保健センター
知覧	知覧保健センター
川辺	川辺保健センター

※住所地に関わらず、ご都合の良い会場で受診できます。

お問い合わせ・申し込みは、**知覧保健センター(☎0993-58-7221)**まで

予防接種

市では、子どもと大人の予防接種に助成（全額または一部）を行っています。
お手元に予診票が届いたら、計画的に予防接種を受けましょう。

予防接種の受け方

市から郵送で予診票が届く

医療機関に電話予約

予診票に記入

予約した医療機関で予防接種
お子さんの母子手帳を忘れずに！

予防接種の種類	ワクチン	回数等	予診票の送付時期	対象者	備考
A類　病気のまん延を防止する目的で実施する予防接種。有効期限内の接種費用は無料です。					
BCG	不活化	1回	生まれた月の翌月下旬	1歳未満	
B型肝炎	不活化	3回	生まれた月の翌月下旬	1歳未満	
Hib	不活化	初回（3回）	生まれた月の翌月下旬	生後2月～生後60月未満（5歳未満）	
		追加（1回）	1歳のお誕生月の翌月中旬		
小児肺炎球菌	不活化	初回（3回）	生まれた月の翌月下旬		
		追加（1回）	1歳のお誕生月の翌月中旬		
4種混合（ジフテリア・百日せき・破傷風・ポリオ）	不活化	1期初回（3回）	生まれた月の翌月下旬	生後3月～生後90月未満（7歳6月未満）	
		1期追加（1回）	1歳のお誕生月の翌月中旬		
MR（麻しん風しん）1期	生	1回	1歳のお誕生月の翌月中旬	生後12月～生後24月未満（2歳未満）	
MR（麻しん風しん）2期	生	1回	6歳になる年度の4月	当該年度内に6歳になる児童	
MR（麻しん風しん）5期	生	1回	令和2年4月中 昭和47年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性には送付済	昭和37年4月2日～昭和54年4月1日生まれの男性	令和3年度まで実施 抗体検査で抗体の有無を確認してから接種
水痘	生	2回	1歳のお誕生月の翌月中旬	1歳以上3歳未満	
日本脳炎	不活化	1期（3回）	3歳のお誕生月下旬	3歳以上7歳半未満	
		2期（1回）	9歳のお誕生月下旬	9歳以上13歳未満	
		2期（特例）	18歳になる年度当初	平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれの方	※接種期限は20歳未満
2種混合（ジフテリア・破傷風）	不活化	1回	小学校6年生時の年度当初	11歳以上13歳未満	
子宮頸がん	不活化	2回／3回	※1	小学6年生～高校1年相当の女子	
B類　個人の病気を予防する目的で実施する予防接種。市の助成額と接種費用の差額は自己負担金となります。					
季節性インフルエンザ	不活化	1回	9月下旬	65歳以上の方	市助成額：1,000円 年齢基準日：令和2年10月1日
成人用肺炎球菌	不活化	1回	5月上旬	令和2年度に65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる方	市助成額：3,000円 過去に成人用肺炎球菌の予防接種を受けた方は対象外です。
任意接種　基本的に自己負担で受ける予防接種ですが、対象者には市が接種費用を一部助成します。					
季節性インフルエンザ	不活化	2回	9月下旬	生後6月※2～小学校6年生	市助成額：1回1,000円（計2回） 予診票の再発行はできません。

※1　積極的な接種勧奨を一時差し控えています。接種を希望する方は、知覧保健センターまでお問い合わせください。
※2　令和2年4月1日以降に生まれた方は、生後6月になったら知覧保健センターまでお問い合わせください。
◆お問い合わせ先　知覧保健センター（保健予防係）　0993-58-7221

税務署からのお知らせ

○申告所得税及び復興特別所得税・消費税及び地方消費税の振替期日の変更について

令和元年分の確定申告の振替納付日は、申告期限・納付期限が令和２年４月 16 日（木）に延長されたことに伴い、次のとおり変更になりました。

■申告所得税及び復興特別所得税　　令和２年５月 15 日（金）
■消費税及び地方消費税（個人事業者）　　令和２年５月 19 日（火）

口座振替をご利用いただく場合は、申告期限までに税務署または希望する預貯金口座の金融機関へ「振替納税」の手続が必要となります。

なお、振替納税による口座引き落としができなかった場合は、法定納期限の翌日から延滞税がかかることになりますので、預貯金残高や振替納税口座から他の公共料金などの引き落としがないかなどを必ずご確認ください。

ご不明な点がありましたら、最寄りの税務署にお尋ねください。

○新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、国税が一時に納付できない方のために猶予制度があります

新型コロナウイルス感染症の発生に伴い、財産に相当の損失を受けた場合や売上の急減により納付資力が著しく低下した場合など、所定の要件に該当するときは、税務署に申請することにより、猶予制度が適用される場合があります。猶予制度に関する詳しい内容や、申請に必要な書類などについては、最寄りの税務署（徴収担当）にお尋ねください。

［問］知覧税務署（電話 0993-83-2411）※自動音声案内

市民参加の手続きについて

南九州市みんなのまちづくり参加条例に基づき、令和２年度の実施予定をお知らせします。

	市民参加の対象となる政策など	市民参加の方法	実施予定	担当課
1	南九州市創生総合戦略	審議会	８月頃	知 企画課
2	南九州市過疎地域自立促進計画	パブリックコメント 審議会	８月頃 ９月頃	知 企画課
3	南九州市景観計画	ワークショップ アンケート	８月頃 12 月頃	知 都市計画課
4	第三期南九州市教育振興基本計画	パブリックコメント	12 月頃	川 教育総務課
5	南九州市国土強靭化地域計画	パブリックコメント	10 月頃	知 防災安全課
6	第６期障害福祉計画・第２期障害児福祉計画	パブリックコメント	12 月頃	川 福祉課
7	南九州市学校施設長寿命化計画	パブリックコメント	１月頃	川 教育総務課
8	南九州市高齢者福祉計画及び第８期介護保険事業計画	パブリックコメント	２月頃	川 長寿介護課
9	市政懇談会 （市長とまちなかミーティング、市長と語る会）	ワークショップ	時期未定	知 総務課

各市民参加手続きの具体的な内容については、各担当課へお問い合わせください。

［担当］知 企画課 まちづくり推進係

令和２年度職業訓練指導員（48時間）講習のお知らせ

この講習は、職業訓練指導員（職業訓練において訓練を担当する者）として必要な能力を付与するため、厚生労働大臣の指定する講習実施要領により実施するものです。

■期日＝７月 28 日（火）、29 日（水）、30 日（木）、８月４日（火）、５日（水）、６日（木）の計６日間
■時間＝午前９時～午後５時
■場所＝鹿児島高等技術専門校（鹿児島市草牟田２丁目 36-39）
■受講資格（主なもの）＝
①技能検定（国家検定）の１級・単一等級合格者、②職業能力開発校修了者で４年～ 10 年の実務経験者、
③学校教育法による免許種類に関する学科を修めた者で、大学卒者２年、短期大学・高等専門学校卒者４年、高等学校卒者７年の実務経験のある者
■受付期間＝５月 18 日（月）～ 29 日（金）必着（土・日曜日は除く）
■定　　員＝ 30 人（定員になり次第締め切ります）
■受 講 料＝ 15,600 円（テキスト代込み）
※受講案内、受講申請書は鹿児島県職業能力開発協会のホームページよりダウンロードできます。
［申・問］鹿児島県職業能力開発協会（鹿児島市錦江町９-14）　☎ 099-226-3240

子育て世帯＆南九州市への移住者のマイホーム取得を応援します !!

住宅取得の際に、移住定住促進対策補助金を利用される場合、
【フラット 35】の借入金利を一定期間引き下げます。

【フラット 35】子育て支援型・地域活性化型

金利引き下げ期間　当初 **5** 年間
金利引き下げ幅【フラット35】の借入金利から
年▲ **0.25%**

南九州市

移住定住促進対策補助金
最大 140 万円
※要件により補助金額は変わります。
※詳しい内容は市ホームページをご確認ください。

南九州市移住定住促進対策補助金の対象者

○市内居住者
・補助金交付申請日時点で満 50 歳未満の方
・南九州市内において、住宅（新築、建売、中古）を購入またはリフォームされる方
○市外居住者（転入者）
・南九州市外から南九州市に転入し、住宅を購入、リフォームされる方（転入後の場合は，転入後 60 日以内の申請に限る）

【フラット 35】の金利引き下げをご利用いただくには・・・

○子育て支援型（市内居住者）の場合
・申請者が満 50 歳未満で現在同居し扶養する中学生以下のお子さまがいること
○地域活性化型（転入者）の場合
・南九州市外から南九州市に転入すること
※【フラット 35】子育て支援型・地域活性化型のご利用にあたっては、南九州市移住定住促進対策補助金の交付を受けることが必要です。

【フラット 35】を利用する場合の「手続き」や「返済額の軽減効果」については、住宅金融支援機構九州支店地域営業グループへお問い合わせください。
電話：092-233-1507（土日祝日、年末年始を除く平日 9：00 ～ 17：00）

［担当］知 ふるさと振興室　移住定住係

シリーズ　認知症

認知症について正しく知る②

▶ご存じですか?加齢による物忘れと認知症による物忘れの違い

加齢による物忘れと認知症による物忘れには違いがあります。気になる方は一度チェックしてみてください。物忘れが気になる方は、かかりつけ医や地域包括支援センターへご相談ください。

加齢による物忘れ
- □ 経験したことが部分的に思い出せない
- □ 目の前の人の名前が思い出せない
- □ 物の置き場所を思い出せないことがある
- □ 何を食べたか思い出せない
- □ 曜日や日付を間違えることがある

認知症による物忘れ
- □ 経験したこと全体を忘れている
- □ 目の前の人が誰なのか分からない
- □ 置忘れ・紛失が頻繁になる
- □ 食べた事じたいを忘れている
- □ 月や季節を間違えることがある

※シリーズ③回目は、MCI 軽度認知障害について説明します。

～ 一人で抱え込まないで早めに相談を！ ～
介護相談・認知症相談は、南九州市地域包括支援センター（0993-56-1111）へお気軽にご相談ください。

アグリ温泉入浴券の払い戻し

　アグリ温泉について、当面の間再開のめどが立たないため、入浴券の払い戻しを行います。
　アグリ温泉の入浴券をお持ちの方は、頴娃観光開発公社までご連絡ください。

換金期間：令和２年４月１日（水）～５月31日（日）
午前９時～午後５時

【問い合わせ先】0993-36-3535　頴娃観光開発公社

☆☆☆ 南九州市内に山林をお持ちの方へ ☆☆☆

森林経営管理制度がスタートしました

経営管理が行われていない森林について市が仲介役となり、森林所有者と林業経営者をつなぐシステムを構築します

適切に経営管理を実施していない森林

①意向を確認

　南九州市が森林所有者に、所有森林を今後どのように経営管理を行っていくか、意向調査のアンケートを実施します。

②経営管理を委託

　南九州市に委託したいと回答を頂いたときは、森林の調査を行い、南九州市と協議の上、経営管理の委託業務手続きを行います。

◎意向調査（アンケート）実施対象地区
R2～R4年でアンケート予定地区。
【頴娃地域】　郡地区　林班　56・57、61～69地区
【知覧地域】　永里・郡地区　林班　27～30、32・33地区
【川辺地域】　野崎地区　林班　43・44、51～55地区
ほかの地区も順次調査を実施していきます。

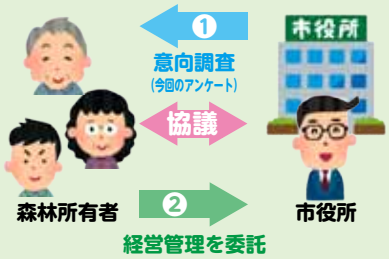

南九州市に森林の経営管理を委託した場合

③経営に適した森林

「意欲と能力のある林業経営者」に経営管理を再委託。

④林業経営に適さない森林

南九州市が森林を調査し、必要に応じて施業を行い管理します。

※森林や土地の所有権を市や林業事業体に移転するものではありません。
※様々な状況を踏まえた上で委託をお受けするかどうか判断します。必ずしも希望をお受けするものではありません。
※この制度は、所有者の同意なしに伐採するものではありません。経営管理の方針は、所有者の意向を踏まえて決定します。

［担当］頴 耕地林務課 林務係

ねぷたポロシャツ販売

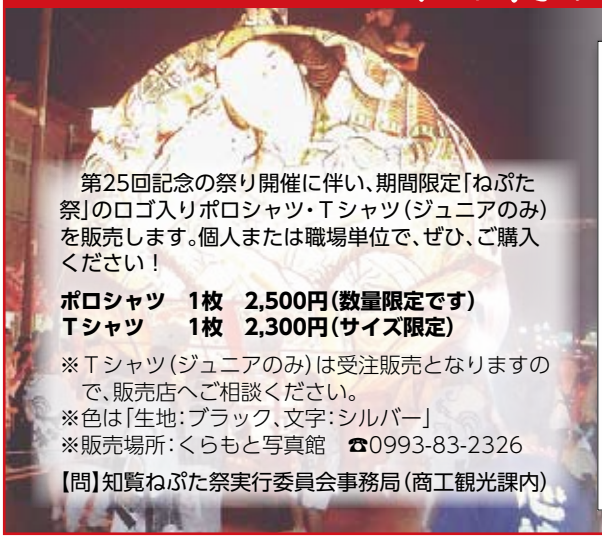

　第25回記念の祭り開催に伴い、期間限定「ねぷた祭」のロゴ入りポロシャツ・Tシャツ（ジュニアのみ）を販売します。個人または職場単位で、ぜひ、ご購入ください！

ポロシャツ　1枚　2,500円（数量限定です）
Tシャツ　1枚　2,300円（サイズ限定）

※Tシャツ（ジュニアのみ）は受注販売となりますので、販売店へご相談ください。
※色は「生地：ブラック、文字：シルバー」
※販売場所：くらもと写真館　☎0993-83-2326

【問】知覧ねぷた祭実行委員会事務局（商工観光課内）